

活気と活力に満ちた魅力あふれるまち

基本目標 **5**

ゆたかさの施策

産業・経済

5-1 安全でおいしい農産物のあるまちをつくる

安全でおいしい農産物のあるまちをつくるため、農業基盤の整備・拡充を進めるとともに、農産物のブランド化など、農業経営の基盤の強化に努めます。また、農産物直売所の整備拡充などによって*地産地消ネットワークを確立し、新鮮で、安心・安全な地元農産物の消費拡大を目指します。

施策5-1-1 農業の生産・経営基盤の確立

施策5-1-2 農業を身近に感じる機会の充実

5-2 ものづくりの力を育てるまちをつくる

ものづくりの力を育てるまちをつくるため、既存企業の競争力向上の支援を行うとともに、経営向上に取り組んでいる、あるいは後継者不足などに悩んでいる中小企業に対して支援を行います。また、*地場産業及び伝統工芸を次代に引き継ぐべく、後継者の育成や商品の効果的なPRに努めます。

施策5-2-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援

5-3 商業活動が活発なまちをつくる

商業活動が活発なまちをつくるため、イベントの開催や歩行者の回遊性の向上などによって、春日部駅を中心とした中心市街地における商店街の活性化を目指します。また、小規模事業者の経営支援を積極的に行うとともに、だれもが安心して買物を楽しめる商業環境整備などによって、各地域の特徴を生かした魅力ある商店街の形成を支援します。

施策5-3-1 中心市街地における活力ある商店街の形成

施策5-3-2 歩いて楽しめる商業環境の整備

5-4 地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる

地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくるため、地場産業の振興や観光資源の魅力向上を図るとともに、新たな産業拠点の形成や優良企業の誘致に取り組みます。また、だれもが働きやすい環境づくりを進めるべく、就労者に対する支援体制の充実に努めます。

施策5-4-1 新たな地域産業の創出と雇用の拡大

施策5-4-2 観光資源の魅力向上と情報発信

施策 5-1-1 農業の生産・経営基盤の確立

目的	対象	農地、農業者
	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤が整備される ・安定かつ持続可能な農業経営が行うことができる

農業生産基盤が整備され、安定かつ持続可能な農業経営を行うことができるようにするため、優良農地の保全・活用を推進するとともに、農業経営への支援や担い手の育成・確保に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① *遊休農地の解消面積	329a (平成18年度)	800a (平成24年度)
② *認定農業者数	48人 (平成18年度)	55人 (平成24年度)
③ *家族経営協定数	39世帯 (平成18年度)	70世帯 (平成24年度)

現状と課題

- ◆ 農業は生産機能に加え、農地が防災や都市環境保全の機能をも担うなど重要な産業です。
- ◆ 市内各地区では、それぞれの立地条件を生かし、ナスやトマトの施設型農業、米・麦などの土地利用型農業、梨・ぶどうなどの果樹の*観光農業が行われています。また、花き生産については、経営者による地道な経営努力によって生産額の増加が見られます。
- ◆ 農家数・農業就業人口・農業面積・農業粗生産額は、年々減少するとともに、農業経営の困難さから農業離れが進み、また農地転用も進んでいます。
- ◆ 魅力ある農業を継承していくために、生産性を向上させ、近代農業への転換を図る必要があります。そのためには、農地を集積し、経営規模を拡大させるほか、農業地域における道路・用排水路などの整備及び維持管理が不可欠です。
- ◆ 農業後継者や中核農家による農業生産組織を育成するとともに、地域農業生産の中心的な担い手となる認定農業者の育成が重要であり、新規に農業を志す人たちのためにも、魅力ある農業環境づくりや人材の育成体制を充実する必要があります。
- ◆ 環境や健康に配慮した付加価値の高い農産物や新品種の積極的な導入を図るなどの多角的で実効性のある農業の振興が必要となっています。

■ 農業生産基盤の整備

- 農業基盤の整備と農業の振興を図るため、農道とかんがい用排水路の整備を引き続き行います。また、農業用廃棄物の適正処理に対する支援により、景観づくりや自然環境保全などに配慮した生産基盤や生活環境基盤づくりに努めます。

■ 優良農地の保全・活用

- 良好な農業環境を維持するため、優良農地の保全・活用を進めます。そのために、農地の流動化と再編成を促進します。
- 農地の無断埋立や違反転用に対し、発見・指導の強化に努めます。

■ 農業経営への支援

- 農地の有効活用を図り、農業経営の規模拡大を推進するため、農地流動化奨励補助制度の利用促進により農地の流動化を図ります。
- 各種農業経営者向けの融資制度の利用促進により、農業者などの資本設備の高度化、農業経営の近代化を進めます。
- 営農手段、生産団体などの農業団体の活動を育成・支援し、合理的かつ安定的な農業経営の確立を図ります。
- 農業の労働力の安定的な確保を図るとともに、職業として農業就労ができるよう農業を体験できる「農業ヘルパー制度」を導入し、農業にふれあう機会を増やします。

■ 農業の担い手の育成・確保

- 市内幼稚園、小・中学校の児童生徒による農業体験の実施を含め、農業後継者育成の支援に努めます。
- 農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想により、認定農業者の育成・支援を行い、地域の農業生産の担い手の確保を図ります。
- 農業従事に対する意欲を持つ人々を市内外に広く求め、円滑に農業に参入できるよう、相談や研修体制の充実を図ります。また、新規農業参入者、農業後継者、女性農業従事者の親睦を通して、自主的な農業研究会などの組織に対する支援・育成や担い手としての意識高揚に努めます。

■ 農産物・加工品のブランド化と技術向上への支援

- 農産物や加工品の付加価値を高め、農業収入の増加を図るため、産地化・ブランド化を促進します。
- 化学肥料・化学農薬使用量の低減など、環境保全型農業に取り組む有機農産物や特別栽培農産物の認証取得支援と生産促進を図り、環境負荷の低い農業の育成と同時に市内農産物の付加価値の向上に努めます。
- 春日部農林振興センターなどの関係機関の協力を得ながら、先端技術の導入や付加価値の高い農産物及び病虫害などに強い品種の導入を促進するとともに、先端技術に関する情報の収集や農家などへの提供に努めます。

施策 5-1-2 農業を身近に感じる機会の充実

目的	対象	市民
	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・新鮮で安心・安全な農産物を購入することができる ・農業への理解が深まる

新鮮で安心・安全な農産物を購入することができ、農業への理解が深まるようにするため、*地産地消ネットワークを確立するとともに、農業に触れる機会の充実を図ります。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① *市民農園参加者数	359人 (平成19年度)	381人 (平成24年度)
② 農産物直売所農家数	36戸 (平成18年度)	40戸 (平成24年度)
③ 地元農産物を購入している市民の割合 (市民意識調査)	63.4% (平成19年度)	65% (平成24年度)

現状と課題

- ◆平成19年度市民意識調査結果によると、市内の農産物直売所（市内スーパーでの販売などを含む）を利用し、地元農産物を購入している人の割合は約6割となっています。
- ◆新鮮で安心・安全な地元農産物の生産状況や消費状況を市民が理解できるような情報提供の工夫が必要です。今後は、さらなる地産地消を進めるため、農産物直売所などの整備拡充とネットワーク化、生産者と消費者の顔の見える地域密着型農業を推進していく必要があります。
- ◆農産物直売所が抱える問題としては、時期によっては農産物の供給が難しいといったことがあり、今後は消費者ニーズに応えることができるよう、安定的な経営を確立することが求められています。

■ 農業に触れる機会の充実

- 果実のもぎとり、直売、宅配などの*観光農業の充実を図るため、果樹産地の機械、施設などの整備を支援し、農業経営の安定を図ります。
- 小中学生が農業を体験する機会を提供し、農業への理解と関心を深めます。

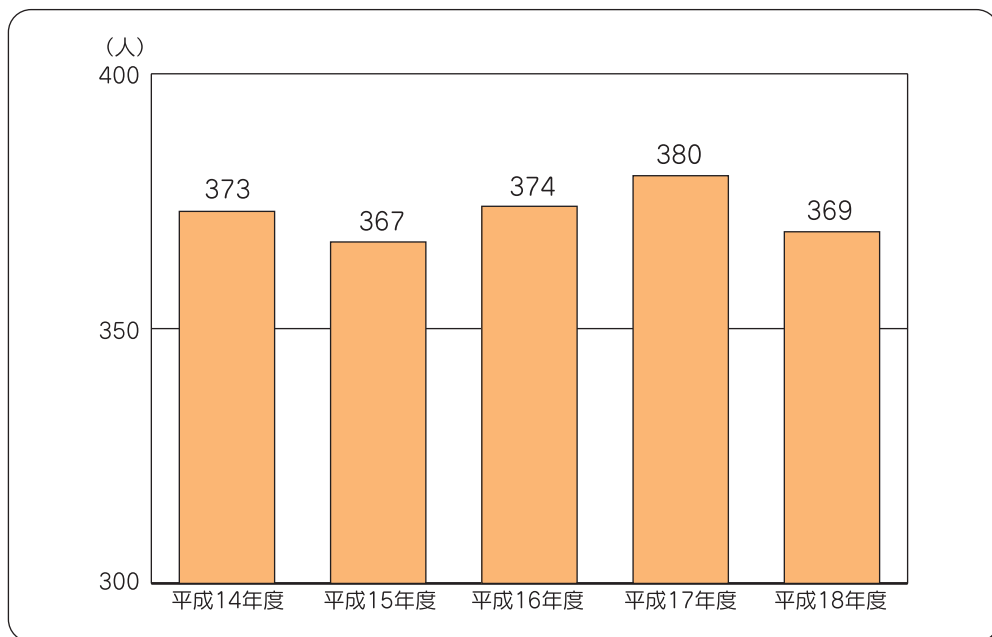
■ 地産地消ネットワークの確立

- *都市型農業の確立の観点から、農産物直売所を支援するとともに、地元農産物を充実させるため、生産ルートを構築し、また農産物直売所を整備拡充して地産地消を推進します。
- 農産物直売所や観光農園、庭先直売などに関して、わかりやすい情報提供を行い、市民の購買意欲を高めるようにします。

■ 新鮮で安心・安全な地元農産物の提供

- 学校給食などへ地元農産物を提供することで、食への関心を高めます。
- 農業祭や産業祭などの各種イベントを通して、生産者と消費者の交流を促進することで、地元農産物をアピールするとともに、顔の見える農業と販売ルートの確立に努めます。

市民農園参加者数



施策 5-2-1

活力ある工業の基盤づくりへの支援

目的	対象	工業者
	意図	<ul style="list-style-type: none"> 安定した経営を行うことができる *地場産業や伝統工芸が活性化する

工業者が安定した経営を行うことができ、地場産業や伝統工芸が活性化するようにするため、工業地域の整備を促進するとともに、中小企業の経営支援の充実や人材育成、地場産業及び伝統工芸への支援に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 工場（製造業）数	320事業所 (平成17年)	330事業所 (平成24年)
② 工場（製造業）における従業者数	6,249人 (平成17年)	6,400人 (平成24年)
③ 製造品出荷額等	1,511億円 (平成17年)	1,550億円 (平成24年)

※従業者4人以上の事業所を対象

現状と課題

- ◆本市の工業に関する調査では、平成17年現在、事業所数が320事業所、従業者数が6,249人、製造品出荷額などが約1,511億円となっており、平成3年をピークに年々減少傾向にあります。
- ◆工業の振興は、市民にとっては雇用機会の確保、市にとっては財源確保につながり、地域社会に活力をもたらします。
- ◆近年、産業の*グローバル化の進行により世界規模での競合が厳しくなっており、また人口の減少や高齢者の急激な増加による人口構成の変化などにより国内市場が大きく変化することが予想されます。従って、地域産業を取り巻く状況は厳しさを増し、さらなる振興策が求められています。
- ◆技術力及び競争力の向上による工業の振興と雇用機会の拡大を図っていく必要があります。
- ◆個性ある地場産業は、地域の文化であり、重要な資源と位置づけられます。
- ◆本市には、伝統工芸品として、桐たんす、桐箱、押絵羽子板、麦わら帽子がありますが、いずれも後継者不足が深刻化しています。伝統工芸技術は地域の大きな財産でもあり、次世代に引き継ぐための支援や販売促進が課題となっています。
- ◆市内製造業の大半を占める中小企業の経営安定と振興を図るため、融資制度を充実するなど経営基盤強化のための支援を行う必要があります。

■ 既存企業の産業競争力強化のための支援

- 埼玉県産業技術総合センターや大学などと連携した産学官による研究・開発、相談体制の確立を図り、企業の技術水準向上を促進します。

■ 中小企業の経営支援の充実

- 埼玉県や商工会議所・商工会等と連携した工場経営診断の実施など、経営改善を促進します。
- 中小企業支援センターなどの相談窓口に関する情報提供を行い、起業家や小規模企業が気軽に相談できるようその普及に努めます。
- 中小製造業の経営の安定化と適正な経営指導を行うため、経済情勢に即した各種セミナーを充実します。
- 中小製造企業に対する融資制度の活用・充実を図るとともに、国・県の融資制度の活用促進により、収益性の高い生産体制の確立を促進します。

■ 中小企業を担う人材育成

- 商工会議所・商工会の指導活動などを支援し、既存企業の育成を図るとともに後継者グループの活動に対する支援・育成に努めます。
- 企業間ネットワークによる異分野・異業種交流を促進するため、中小企業の人的ネットワーク形成の場づくりを図ります。

■ 地場産業及び伝統工芸への支援

- 伝統工芸技術を次代に引き継ぐため、後継者の育成を支援します。
- 特産品の普及と振興を図るため、特産品展示会やかすかべ商工まつりなどの開催を通して、特産品販路の一層の拡大を図るなど、引き続き特産品協議会の支援に努めます。
- 消費者ニーズに対応した商品づくりのための研修会や新商品開発のための事業を支援します。
- 伝統産業会館の設置を含め、伝統産業の効果的なPRの手法を研究します。

■ 工業地域の整備促進

- 住工混在の解消のための工業団地と、研究開発型の製造業、運輸・通信業、流通サービス業、新たな産業などの企業誘致を目的とした工業団地の整備を検討します。
- 国道4号バイパスや国道16号などの良好な交通条件を生かすとともに、道路・排水路などの産業立地に必要な基盤整備を推進し、土地利用構想に位置づけられた産業集積ゾーン内への民間開発型による工業・流通系の優良企業の誘致に努めます。

施策 5-3-1

中心市街地における活力ある商店街の形成

目的	対象	商店街、商業者、消費者
	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の消費者で商店街がにぎわう ・買物の選択肢が充実し、満足できる

中心市街地の商店街が市内外の消費者でにぎわうようにするため、中心市街地における回遊性の向上を図るとともに、活力ある商店街の形成に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 中心市街地（春日部駅周辺）がにぎわいのあるまちだと思う市民の割合（市民意識調査）	36.0% (平成19年度)	45% (平成24年度)
② 春日部駅の1日平均乗降客数	68,700人 (平成18年度)	72,000人 (平成24年度)

現状と課題

- ◆ 市内就業者の約7割が第三次産業に従事しており、本市は商業・サービス業の集積する拠点都市となっています。従って、今後さらなる発展に向けその振興が強く求められています。
- ◆ 平成19年度に実施した市民意識調査結果によると、中心市街地が快適で便利だと思う人の割合は4割未満であり、魅力的な商店街の整備が求められています。
- ◆ 中心市街地の活性化をさらに推進していくためには、春日部* TMOの組織の強化を図るとともに、その活動を積極的に支援していく必要があります。
- ◆ 大規模商業施設の出店に伴い、既存小規模商店の経営が困難になっている現状があります。市全体の活性化につながるよう、両者の共存を図る必要があります。

■ 中心市街地活性化による活力ある商店街の形成

- TMOを中心にイベントなどを開催し、多目的に長時間楽しく過ごせる商店街を形成することにより、消費拡大並びに商店街の活性化を図ります。

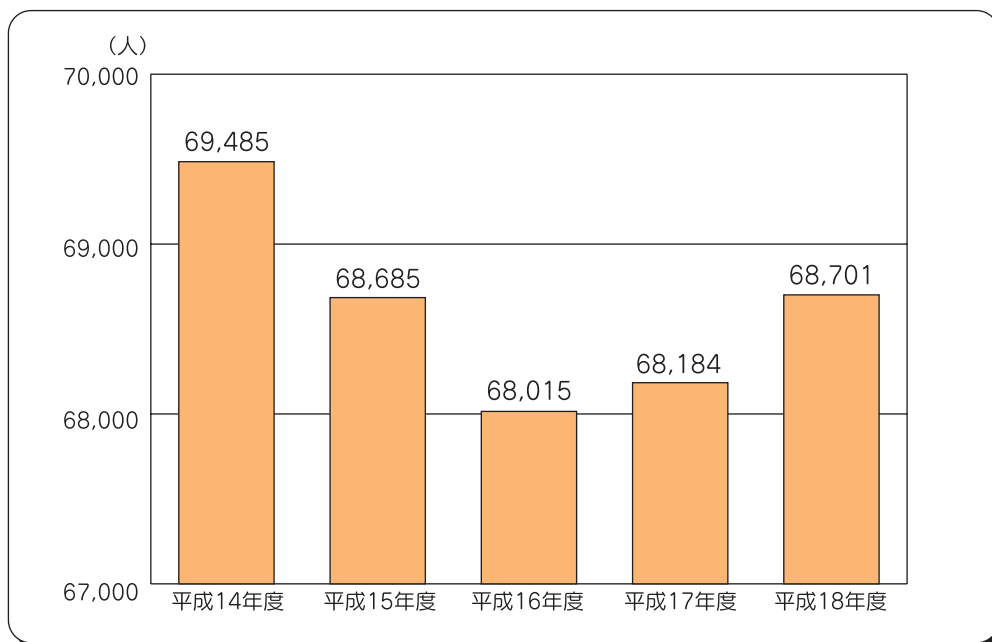
■ 回遊性の向上

- TMOとの連携をさらに密にするとともに、商店街、商業者などの一体的な取組を支援し、集客核などを結ぶ商店街の魅力を高め、中心市街地における歩行者の回遊性の向上を図ります。

■ 中心市街地に関する情報発信

- TMOや地元商店街がホームページなどを活用して、中心市街地における商店街活性化の取組、店舗や各種サービスなどについての情報を積極的に発信していくことを支援します。

春日部駅の1日平均乗降客数



施策
5-3-2

歩いて楽しめる商業環境の整備

目的	対象	地元商店街・商業者、地域住民
	意図	生活に必要なものを身近で購入することができる

生活に必要なものを身近で購入できるようにするため、商業環境の整備や空き店舗の有効活用を促進し、特徴を生かした魅力ある商店街の形成に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 小売業商店数（現状値は商業統計調査による）	1,534店 （平成16年）	1,700店 （平成24年）
② 小売業年間販売額（現状値は商業統計調査による）	1,889億円 （平成16年）	2,000億円 （平成24年）
③ 住んでいる地域における買物の利便性に満足している市民の割合（市民意識調査）	31.6% （平成19年度）	35% （平成24年度）

現状と課題

- ◆ 本市では、平成16年現在、商店数（卸・小売業）が1,888店、従業員数が14,232人、年間商品販売額は約3,771億円となっており、販売額は平成6年をピークに減少傾向にあります。
- ◆ 市民の消費購買行動の動向を見ると、食料品や日常生活品については市内で購入する人が大半を占めています。しかしながら、駐車場などの環境が整備されていない所が多く、買い物客の利便性の向上が重要な課題となっています。
- ◆ 地元商店街の集客を図るため、駐車場の整備や*バリアフリー化など、消費者が安心して買物が出来る環境づくりが不可欠です。
- ◆ 食料品や日常生活品を購入するために訪れる消費者が、家電製品や耐久消費財など、多彩な商品を購入する志向を持てるような、魅力あふれる商業空間の整備や地元商店街の活性化を図ることが重要です。
- ◆ 小規模事業者に対して、経営の安定と振興を図るため、引き続き融資制度などによる支援を実施していく必要があります。

■ 魅力ある商業環境の整備

- 商店街の活性化のため、共同駐車場や街路灯、*ショッピングモール化などの整備を支援します。
- バリアフリー化、歩道へのベンチの設置など、都市整備事業との連携を図りつつ、消費者が安心して買い物を楽しめる環境づくりを促進します。
- *都市計画道路南桜井駅前北線及び南線や南桜井駅北口・南口駅前広場の整備にあわせ、駅前商店街のイメージアップを図るため、地域住民や地元商店街などと連携しながら、魅力ある商業環境の整備と商業活性化のための支援に努めます。

■ 特徴を生かした魅力ある商店街の形成

- 地元農産物や*地場産業、伝統工芸などを活用し、地域の特性を生かした魅力ある商店街の形成を図ります。
- 商工業の振興を図るためのイベント開催や、特産品の販売などを促進し、集客数を増加させて「賑わいのある街づくり」を目指します。
- 個々店の特徴を生かした「頑張る商店」を紹介し、商店街の活性化を図ります。

■ 空き店舗の有効活用による活性化

- 商店街に見られる空き店舗について、子育て支援施設やコミュニティ施設など、人々が集える施設として有効活用することにより、商店街の活性化を図ります。

■ 新たな流通システムの導入支援

- 商店街における集客能力の向上や消費者の利便性の向上を図るため、*デビットカードやインターネット商取引など、新しい流通システムの導入を支援します。

■ 小規模事業者の経営支援

- 小規模事業者の適切な経営指導を図るため、経済情勢に即した各種セミナーを充実します。
- 引き続き小規模事業者の経営安定のため、融資制度の利用促進を図ります。

■ 商工団体の支援

- 商工業者の経営改善の充実を図るため、商工会議所や商工会などの活動を支援します。
- 市内で生産及び販売されている優秀作品を展示し、市内外に紹介するとともに、市内の商工業者と市民のコミュニケーションの場を提供します。

施策 5-4-1 新たな地域産業の創出と雇用の拡大

目的	対象	起業者、企業・事業所、就業者
	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした新産業が創出される ・*ライフスタイルにあわせて、安心して働くことができる

地域の特性を生かした新産業が創出され、また市民が安心して働き続けられるようにするため、新産業・*基幹産業の誘導や優良企業の誘致に取り組むとともに、就労支援や勤労者福祉の向上に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① *企業誘致奨励金を交付した企業数	2事業所 (平成18年度末)	5事業所 (平成24年度末)
② 市内で働く市民（国勢調査）	48,785人 (平成17年)	49,600人 (平成22年) 50,600人 (平成27年)

現状と課題

- ◆ 既存産業の構造変化が進むなかで、情報通信、保険・医療・福祉、環境、教育などの分野における新しい産業や既存産業の枠を越えた新たな産業の成長が期待されています。
- ◆ 新規産業の積極的な誘致や企業育成のための基盤整備や成長性の高い新規産業の創出に向けた支援・情報提供などの施策づくりが課題です。
- ◆ 地域の雇いを促進するためにも、広域交通網整備と連携した工業施設の立地誘導など、社会経済情勢の変化に対応した工業の振興施策が必要です。
- ◆ 人口減少・*超高齢社会が到来し、特に団塊の世代の人々が定年退職を迎えることで、ものづくりの知識・技術・技能が生産現場から失われていく恐れがあります。さらには、フリーターや*ニートが増加しており、社会全体の経済的活力の低下が懸念されます。
- ◆ 近年において本市の労働力人口が減少に転じているなか、市内での雇用機会の拡大や就労の促進などにより、経済的活力の維持向上に努めなければなりません。
- ◆ 優良企業誘致などにより雇用増加を図るとともに、団塊の世代に代表される熟年世代、若年、女性、障害者などだれもが働きやすい環境づくりを進める必要があります。
- ◆ 核家族化の進展や共働き世帯の増加に関連して、育児や介護などの面で就労を支援する制度の整備が重要となっています。女性や高齢者が生き生きと安心して働くことのできる環境づくりが不可欠です。
- ◆ 健康で安心して働けるよう、勤労者の余暇時間の充実や生活の質的向上への支援を行っていますが、心身に関する相談体制の確立を図るなど、内容の充実や制度強化にも取り組んでいく必要があります。

■ 新産業・基幹産業の誘導

- 高齢社会が進展するなか、将来ニーズが拡大すると予想される保健・医療・福祉などの関連するサービス業の集積を促進します。
- 企業の誘導にあたっては、市内製造品を活用できる企業や*リサイクル産業、物流などにおいて地域の産業との関わりや波及効果のある業種の誘導を検討します。

■ 産学官の連携

- 企業や大学・研究機関などのネットワークを構築し、今後成長が見込まれる産業を創出・育成します。

■ 起業に向けた支援の充実

- 起業家に対し、各種制度融資や支援機関などの情報提供に努めます。

■ 農・工・商・観光が結びついた特産品の開発

- 農協や商工会議所・商工会などの関係機関と連携し、地場産品を生かした特産品の開発を促進します。また、*道の駅での販売や各種イベントで特産品のPRを兼ねた展示・販売を行うなど、販路の拡大を支援します。

■ 優良企業の誘致

- 自然環境と生活環境に配慮しつつ、新たな企業の誘致に取り組むとともに、市内企業の事業拡大や市民の雇用の促進を図ります。

■ 就労支援の充実

- 公共職業安定所や埼玉県と連携を図り、雇用情報の提供、雇用相談などを充実・強化します。
- 若年層、高齢者、障害者、女性、外国人就労者といった多種多様なニーズを持った人々に対応可能な就業支援体制の確立に努めます。

■ 勤労者福祉の向上

- 医療機関など関係機関との連携のもと、勤労者の*メンタルヘルスケアの充実を図ります。
- 商工会議所や商工会と連携し、勤労者の職業能力向上に役立つ講習会などの開催に努めます。
- 勤労者の文化活動を充実させるため、各種サークルやボランティア活動団体の育成・養成、ボランティア活動に関する情報提供など、余暇・文化活動の支援に努めます。
- 「中小企業退職金共済・掛金補助制度」などの共済制度の普及や住宅資金融資制度の充実に努めます。
- 雇用者の労働条件などを把握するため、総合的な労働実態調査を検討します。

施策 5-4-2 観光資源の魅力向上と情報発信

目的	対象	市民、観光客
	意図	多くの人を訪れ、魅力ある観光資源を楽しむことができる

多くの人を訪れ、魅力ある環境資源を楽しむことができるようにするため、観光資源の魅力向上や新たな観光資源の発掘に努めるとともに、観光推進体制の確立・強化を図ります。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① イベント来場者数（春日部夏まつり、大冨あげ祭り、春日部藤まつり）	425,000人 （平成18年度）	450,000人 （平成24年度）
② 観光施設の入館者数（大冨会館、龍Q館）	46,985人 （平成18年度）	55,000人 （平成24年度）
③ 観光ルート数	12ルート （平成18年度末）	15ルート （平成24年度末）

現状と課題

- ◆ 恵まれた河川環境や緑地空間、各種の観光イベントなど、本市は観光拠点としても高い可能性を有しています。本市の代表的な観光資源である「春日部夏まつり」、「大冨あげ祭り」、「春日部藤まつり」には、例年、あわせて約40万人以上の観光客が訪れます。
- ◆ 観光産業の発展により*交流人口が増加し、将来的には移住者の促進につなげるべく、大きな集客力を有するイベントの存在を生かすなど、既存の拠点施設を活用したネットワークの整備が課題となっています。また、年間を通して本市へ来訪していただけるような新たな観光資源の発掘・育成を図る必要があります。

■ 観光推進体制の確立・強化

- 「春日部夏まつり」、「大冨あげ祭り」、「春日部藤まつり」などを中心とする既存観光資源の一層の振興を図るため、効果的なネットワークの形成に努めます。
- 既存の各種まつり、イベントの発展を図るため、引き続き有効な支援に努めます。
- 観光協会の組織強化とともに、農業・商業などの連携による全市的な観光推進体制の確立を促進します。
- 市民参加による観光まちづくりを推進します。

■ 観光資源の魅力向上

- 「春日部夏まつり」、「大冨あげ祭り」、「春日部藤まつり」などを中心に観光振興のイベントの充実を図り、観光客の来訪促進に努めます。
- 観光資源を展示するだけでなく、体験できるような工夫をすることにより、魅力向上を図ります。

■ 新たな観光資源の発掘

- イベントなどをきっかけに、本市を訪れた観光客がその後も継続的に本市に来訪していただけるよう、年間を通して楽しめる新たなイベントの創出や観光スポットの発掘に努めます。

■ 観光拠点のネットワーク化

- 周辺地域を含め、広域的な観光拠点のネットワーク化による観光ルートの開拓に努めます。

■ 観光情報の充実

- 市の文化施設を含めた観光ルートの充実に努めるほか、観光パンフレットに市内各地区で開催される行事や商工業に関する情報を記載するなど、観光情報の充実に努めます。
- *道の駅などの広域交流施設において、大冨会館をはじめとする各種観光拠点や観光ルートの案内を行うなど、周辺地域を含めた観光情報の提供に努めます。

■ 映画のロケーションなどの誘致促進

- 市内の名所などを撮影場所とする映画やテレビCMなどを積極的に誘致し、広く市をアピールするとともに、地域経済・観光・文化の向上に努めます。

